

# 青棒・成分表、安全シート



柳瀬株式会社  
 兵庫県丹波市山南町谷川 385  
 Tel: 0795-77-2151

作成日: 2007年11月6日

変更日: 2015年12月24日


整理番号: MSDS-Z059

## 仕上げ用研磨剤 (YD-GL・BK-70)

危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	爆発物 可燃性・引火性ガス 可燃性・引火性エアゾール 支燃性・酸化性ガス 高压ガス 引火性液体 可燃性固体 自己反応性化学品 自然発火性液体 自然発火性固体 自己発熱性化学品 水反応可燃性化学品 酸化性液体 酸化性固体 有機過酸化物 金属腐食性物質	分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類対象外 分類できない 分類対象外 分類対象外 区分外 分類できない 区分外 分類対象外 分類できない 分類できない 分類できない
健康に対する有害性	急性毒性 (経口) 急性毒性 (経皮) 急性毒性 (吸入: ガス) 急性毒性 (吸入: 蒸気) 急性毒性 (吸入: 粉じん) 急性毒性 (吸入: ミスト) 皮膚腐食性・刺激性 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 呼吸器感作性 皮膚感作性 生殖細胞変異原性 発がん性 生殖毒性 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) 吸引性呼吸器有害性	分類できない 分類できない 分類対象外 分類できない 分類できない 分類対象外 分類できない 分類できない 区分1 区分1 分類できない 分類できない 分類できない 区分3 (気道刺激性) 区分1 (吸入: 肺、中枢神経系) 分類できない
環境に対する有害性	水生環境急性有害性 水生環境慢性有害性 オゾン層への有害性	分類できない 分類できない 分類できない

ラベル要素  注意喚起語 危険有害性情報	 危険 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ 長期にわたる又は反復暴露による肺、中枢神経系の障害
注意書き	<b>【安全対策】</b> この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 粉じんを吸入しないこと。 必要に応じて保護眼鏡を着用すること。 呼吸用保護具／保護面、保護手袋及び保護衣を着用すること。 取扱い後はよく手を洗うこと。 <b>【応急措置】</b> 吸入した場合、空気の新鮮な場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師の診断、手当を受けること。 <b>【保管】</b> 高温を避け、換気の良い涼しい所に保管する。 <b>【廃棄】</b> 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。洗浄液は無害化して廃棄する。

	成分	濃度 (%)
物質の特定	単一製品・混合物の区分 : 混合物	
	酸化クロム $Cr_2O_3$	40%
	酸化アルミニウム $Al_2O_3$	39%
	その他 (カルボン酸など)	
	応急処置	吸入した場合 : 被災者を新鮮な空気のある場所へ移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。		
眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当を受けること。		
飲み込んだ場合 : 速やかに口をすすぎ、直ちに医師に連絡すること。		

火災時の措置	<p>消火剤 : 初期火災には粉末消火薬剤、二酸化炭素、泡消火薬剤、乾燥砂等を用いる。大規模な火災の際には泡消火剤等を用いて空気を遮断することが有効である。</p> <p>使ってはならない消火剤 : 水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。</p>
漏出時の措置	<p>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 関係者以外の立入りを禁止する。</p> <p>作業者は適切な保護具（保護手袋、保護眼鏡、保護衣、長靴等）を着用すること。</p> <p>環境に対する注意事項 : 製品が河川・海等に排出されないように注意する。排出物を直接、河川や下水に流してはいけない。</p> <p>回収、中和、封じ込め及び浄化の方法・機材 : 漏洩物を空容器に回収する。</p>
取扱い及び保管上の注意	<p>取扱い</p> <p>技術的対策 : 「暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。</p> <p>局所排気・全体換気 : 「暴露防止及び保護措置」に記載の設備対策（局所排気措置、全体換気）を行う。</p> <p>注意事項 : 屋外又は換気の良い地域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 粉じんを吸入しない。 取扱い後はよく手を洗うこと。</p> <p>保管</p> <p>技術的対策 : 取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p> <p>混触禁止物質 : 「安定性及び反応性」を参照。</p> <p>保管条件 : 高温を避け、換気の良い涼しい所に保管する。</p> <p>容器包装材料 : 破損しないものに入れる。</p>
暴露防止及び保護措置	<p>設備対策 : 粉じんの吸入を避けるために排気用の換気を行うこと。</p> <p>保護具</p> <p>呼吸器の保護具 : 適切な呼吸器保護具（防塵マスク等）を着用すること。</p> <p>手の保護具 : 適切な保護手袋（皮手袋等）を着用すること。</p> <p>目の保護具 : 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用すること。</p> <p>皮膚及び身体の保護具 : 保護衣、安全靴等の保護具を着用すること。</p>

<p>物理／化学的性質</p>	<p>           外観等 : 緑色固体            臭い : 微臭            pH : データなし            融点・凝固点 : データなし            沸点、初留点及び沸騰範囲 : データなし            引火点 : データなし            爆発範囲 : データなし            蒸気圧 : データなし            蒸気密度 : データなし            比重（密度） : データなし            溶解度 : 水に不要            n-オクタノール/水分配係数 : データなし            自然発火温度 : データなし            分解温度 : データなし         </p>
<p>安定性及び反応性</p>	<p>           安定性、反応性 : 通常の手扱い条件（常温）において安定。            危険有害反応可能性 : ほとんどなし。            避けるべき物質 : 火気、直射日光。            混触危険物質 : 酸、アルカリ性物質との同一場所での保管は避ける。            危険有害な分解生成物 : 特になし。         </p>

有害性情報	<p>急性毒性 : 酸化アルミニウム ラット LD<sub>50</sub>&gt;5000mg/kg (経口)  カルボン酸 ラット LDL<sub>0</sub> 4640mg/kg</p> <p>皮膚腐食性及び皮膚刺激性 : データなし</p> <p>眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 : データなし</p> <p>呼吸器感作性 : 既存分類情報に基づくと、クロムは呼吸器感作性があり、気道感作性物質「第2群」に分類されている。これらの既存分類は酸化クロム(III)を明示していないものの、クロム化合物である酸化クロムも呼吸器感作性を有すると考えられ、区分1に分類される。  本製品は酸化クロムを1%以上含むため、区分1とした。  (吸入するアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ)</p> <p>皮膚感作性 : 既存分類情報に基づくと、クロムは皮膚感作性があり、皮膚感作性物質「第1群」に分類されている。これらの既存分類は酸化クロム(III)を明示していないものの、クロム化合物である酸化クロムも呼吸器感作性を有すると考えられ、区分1に分類される。  本製品は酸化クロムを1%以上含むため、区分1とした。  (アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ)</p> <p>生殖細胞変異原性 : データなし</p> <p>発がん性 : データなし</p> <p>生殖毒性 : データなし</p> <p>特定標的臓器毒性(単回暴露) : 酸化アルミニウムは、上気道刺激性があるとの記載より区分3(気道刺激性)に分類。  本製品は酸化アルミニウムを20%以上含むため、区分3とした。(呼吸器への刺激のおそれ)</p> <p>特定標的臓器毒性(反復暴露) : 酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められる。  酸化アルミニウムは中枢神経系に影響を及ぼす可能性がある。(区分1)  本製品は酸化アルミニウムを10%以上含むため、区分1とした。(長期又は反復暴露(吸入)による肺、中枢神経系の障害)</p> <p>吸引性呼吸器有害性 : データなし</p>
-------	---

環境影響情報	<p>生態毒性 : データなし</p> <p>残留性・分解性 : データなし</p> <p>生体蓄積性 : データなし</p> <p>土壌中の移動性 : データなし</p> <p>オゾン層への有害性 : データなし</p>
廃棄上の注意	<p>残余廃棄物 : 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。</p> <p>汚染容器及び包装 : 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。</p>
輸送上の注意	<p>国際規制 : 国際海上危険物規則 (IMDG Code)、IATA 危険物規則に非該当。</p> <p>輸送の特定の安全対策及び条件 : 輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認する。 転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 輸送容器は衝撃を与えないようにていねいに扱い、激突させたり、引きずる等の粗暴な取扱いをしない。</p>
適用法令	<p>酸化クロム 労働安全衛生法 : 名称等通知すべき有害物 142 クロム及びその化合物 (法第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9)</p> <p>化学物質管理促進法 : 第 1 種指定化学物質 87 クロム及び三価クロム化合物 (法第 2 条第 2 項 施行令第 1 条 別表第 1)</p> <p>酸化アルミニウム 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき有害物 189 酸化アルミニウム (法第 57 条の 2 施行令第 18 条の 2 別表第 9)</p>
その他	<p>記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、含有量、物理的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。</p> <p>また、注意事項は、通常取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。</p>